

平成28年度愛媛県歳入歳出決算審査意見書

第 1 審 査 の 概 要

1 審 査 の 対 象

平成28年度愛媛県一般会計

平成28年度愛媛県特別会計

愛媛県災害救助基金特別会計
愛媛県母子父子寡婦福祉資金特別会計
愛媛県中小企業振興資金特別会計
愛媛県農業改良資金特別会計
愛媛県国営農業水利事業負担金特別会計
愛媛県県有林経営事業特別会計
愛媛県林業改善資金特別会計

愛媛県沿岸漁業改善資金特別会計
愛媛県公共用地整備事業特別会計
愛媛県港湾施設整備事業特別会計
愛媛県用品調達特別会計
愛媛県自動車集中管理特別会計
愛媛県公債管理特別会計
愛媛県奨学資金特別会計

2 審 査 の 方 法

決算審査に当たっては

- (1) 決算の計数は正確であるか
- (2) 予算の執行は議決の趣旨に沿って適正かつ効率的に行われているか
- (3) 会計事務は関係法規に基づき合法かつ適正に処理されているか
- (4) 財産の管理は適正になされているか

などの諸点に主眼を置き、平成28年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同附属書、財産に関する調書、関係諸帳簿及び証書類について調査するとともに、各会計の現状、事業の実施状況、当面する課題等について関係職員から説明を聴取し、さらに定期監査及び例月出納検査の結果も考慮して審査を実施した。

第 2 審査の結果及び意見

1 審査の結果

平成28年度の一般会計及び特別会計の歳入歳出決算書、同附属書（歳入歳出決算事項別明細書・実質収支に関する調書）、財産に関する調書の各計数は、証拠書類及び諸帳簿と符合しており、正確であると認められた。

また、第六次愛媛県長期計画「愛媛の未来づくりプラン」において設定された産業、暮らし、人づくり、環境の4つの分野の基本政策を推進するため平成28年度に予算化された各種事業については、議決の趣旨に沿って執行されており、これに伴う会計事務や財産管理など財務に関する事務については、おおむね適正に処理されているものと認められた。

一般会計の決算を概観すると、歳入は、地方交付税が 27億 1,690万円、繰入金が国民体育大会・全国障害者スポーツ大会開催基金繰入金等の増加により 14億 4,573万円、使用料及び手数料が授業料等の増加により 10億 4,614万円、それぞれ増加したものの、地方消費税清算金が 54億 3,788万円、地方譲与税が地方法人特別譲与税等の減少により 39億 6,181万円、県債が臨時財政対策債の減少により 36億 3,600万円、諸収入が中小企業振興資金貸付金償還金等の減少により 35億 2,972万円、それぞれ減少したこと等により、前年度の 6,573億 6,063万円を 158億 2,954万円（2.41%）下回る 6,415億 3,109万円となっている。

一方、歳出は、民生費が保育施設等運営費負担金等の増加により 29億 6,718万円、土木費が道路改築事業等の増加により 17億 4,923万円、それぞれ増加したものの、総務費が地方消費税清算金や地方消費税交付金等の減少により 123億 3,521万円、商工費が中小企業振興資金貸付金等の減少により 45億 3,345万円、公債費が県債償還金等の減少により 24億 8,881万円、それぞれ減少したこと等により、前年度の 6,463億 6,576万円を 163億 3,978万円（2.53%）下回る 6,300億 2,598万円となっている。

この結果、一般会計における形式収支は 115億 511万円の黒字、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支でも 47億 8,210万円の黒字となった。なお、この実質収支から前年度の実質収支 47億 9,244万円を差し引いた単年度収支は、1,034万円のマイナスとなっている。

本県の財政状況は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率の4つの指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実

質公債費比率、将来負担比率) をみる限り、いずれも「早期健全化基準」を下回っており、「財政健全化計画」を策定すべき段階には至っておらず、指標の各数値も改善状況が見られる。

しかしながら、社会保障関係経費の増加する中、県税収入は減少し、県債残高は引き続き1兆円を超え赤字地方債である臨時財政対策債の残高比率が高まるなど、依然として厳しい財政運営を余儀なくされている。

今後の行財政運営に当たっては、歳入の積極的な確保に、より一層努めるとともに、県民のニーズを的確に把握しながら、限られた財源と人的資源を最適に配分し、最少の経費で最大の効果が得られるよう、事業の選択と執行に厳正に取り組むことが強く望まれる。

これらの現状認識を踏まえた上で、以下、一般会計及び特別会計に係る決算審査意見を述べる。

2 審査意見

(1) 一般会計の歳入について

ア 県税について

県税の収入済額は、地方消費税や法人県民税が減少したこと等から、前年度の 1,463億円に比べて 13億円 (0.88%) 減の 1,450億円となっている。

調定額に対する収入の割合は、滞納者に対する差押えの早期着手や県と市町の税務職員の相互併任などの個人住民税の徴収対策等に取り組んだ結果、98.68%と、前年度 (98.40%) より 0.28ポイント上昇している。

また、収入未済額は 16億 8,833万円と、前年度に比べて 2億 5,057万円 (12.92%) 減少している。

さらに自主財源である県税収入の歳入に占める割合は 22.60%と、前年度 (22.25%) より 0.35ポイント上昇している。

平成29年度における県内経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな持ち直しが続いているとはいえ、個人消費の停滞等により税収の落ち込みが懸念される場所である。

今後とも県民の納税利便性の向上を図りながら納税意識を喚起し、納期内納付の推進及び滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。

[総務部]

イ 分担金及び負担金について

分担金及び負担金は 5,309万円の収入未済があり、その全額が児童福祉施設入所措置に係る負担金で、前年度に比べて 351万円増加している。

入所措置児童の保護者には、経済的に困窮している者や、制度への理解不足等から負担意識に欠ける者もおり、回収には困難を伴うところであるが、今後とも十分説明を行い理解を得ながら督促及び催告を励行し、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層努められたい。

[保健福祉部]

ウ 使用料及び手数料について

使用料及び手数料は 454万円の収入未済があり、前年度に比べて 20万円減少している。収入未済の大部分は、子ども療育センターに係る使用料（436万円）で、前年度に比べて 24万円減少している。

収入未済を生じている各機関にあつては、今後とも納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。 [保健福祉部ほか]

また、収入証紙収納事務において、申請書等への收受印の押印等がなかったため、証紙収入簿への記帳の時期が不明確となっていた事例や毎月末の検印のない事例などがあつたので、適正な事務処理に努められたい。 [総務部、保健福祉部、農林水産部、教育委員会ほか]

エ 財産収入について

財産収入は 4,047万円の収入未済があり、前年度に比べて 155万円減少している。収入未済の大部分は、県営住宅貸付料（3,922万円）で、前年度に比べて 155万円減少しているものの、依然として多額である。

滞納となっている県営住宅貸付料の一部については債権回収業者にその回収業務を委託したり、悪質な滞納者に対しては法的措置も講じているところであるが、今後とも納期内の収入確保を図るとともに、滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。 [土木部ほか]

オ 寄附金について

寄附金は 4,146万円のふるさと寄附金（ふるさと納税）があり、前年度に比べて 1,799万円増加している。なお、ふるさと納税に係る返礼品については、総務省の通知のとおり 3割を超える返礼割合のものは送付していない。

今後とも、全国に本県の施策や魅力を発信し、お礼の品のラインアップ充実等により、特産品のPRを含めた寄附募集の強化に努められたい。

[総務部]

カ 諸収入について

諸収入は 7億 6,225万円の収入未済があり、前年度に比べて 3,563万円減少している。収入未済の主なものは、地域改善対策高等学校等就学奨励費貸付金償還金（5億 8,656万円）で、前年度に比べて 2,637万円増加している。

収入未済を生じている各機関にあつては、適切な債権管理に努めるとともに、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に引き続き努められたい。

[教育委員会ほか]

(2) 一般会計の歳出について

ア 給与費等について

住居手当について、期間限定家賃の認定誤りによる過支給の事例、通勤手当等について、給与システムへの入力誤り等により過支給されていた事例などが見受けられた。 [総務部、保健福祉部、農林水産部、土木部、警察本部ほか]

また、旅費の支給において、航空賃等の領収書の確認や保管がされていなかった事例などがあった。

[総務部、企画振興部、県民環境部、保健福祉部、農林水産部、土木部、人事委員会事務局、教育委員会]

各機関においては、手当額の認定やシステム入力等を適切に行うとともに、支出額の根拠となる書類の確認や整備保管など、適正な事務処理に努められたい。

イ 委託料について

業務や事業の委託契約について、契約書に定める手続きを経ずに業務の一部が再委託されていた事例や完了確認検査をしていなかったり完了確認検査調書を作成していなかった事例などが見受けられたので、適正な事務処理に努められたい。 [保健福祉部、農林水産部ほか]

ウ 工事請負費について

工事変更請負契約書について、変更設計書、変更図書の添付がなかった事例、契約書に定める工程表や下請通知書を提出させていなかった事例、請負業者に対する工事成績評定の算定を誤っていた事例などが見受けられた。 [農林水産部、土木部、教育委員会、警察本部ほか]

今後とも、工事の施工管理や完了確認検査、工事請負契約の適正な執行、設計積算の違算防止に意を用いるとともに、安全性はもとより、より経済的な設計積算、工法の導入検討等を通じて、工事の質の向上が図られるよう望むものである。

エ 負担金、補助及び交付金について

愛媛県軽費老人ホーム事務費補助金について、補助対象とならない経費を補助対象経費に計上していたり、入所者の事務費本人徴収額を過小に算定していた事例が認められたため、補助事業の所管課に対する随時監査を実施し、適切な事務執行と補助事業者への適切な指導等を求めた事例があった。 [保健福祉部]

また、愛媛県新エネルギー等関連設備導入促進支援事業費補助金について、補助金の過大交付の事例があった。 [経済労働部]

なお、平成 28 年度に実施した財政的援助団体に係る監査において、愛媛県私立学校運営費補助金で、補助対象とならない経費を補助対象経費に計上していた事例があった。 [総務部、保健福祉部]

補助金事務・事業の執行に当たっては、補助の必要性や妥当性を十分検討するとともに、事業の実施状況等を的確に把握し、法令や補助金交付要綱等に則って、適正な処理を行うよう留意されたい。

オ その他

(ア) 単価契約時に限度額を超えて契約していた事例や図書購入費の支払いが1ヶ月以上遅延していた事例があった。

また、切手等の管理に不備があった事例、加除式図書の台帳が未整備であった事例、物品購入に係る検収を行っていない事例、公印刷込証票等受払簿を作成していなかった事例などがあった。

[総務部、県民環境部、保健福祉部、経済労働部、農林水産部、土木部、教育委員会]

各機関においては適期・適正な事務処理に努められたい。

(イ) 公印について、備品管理簿への記載が漏れていた事例や不用となったものの廃棄処分を行っていない事例などがあったので、適正な管理に努められたい。 [総務部、企画振興部、県民環境部、保健福祉部、経済労働部、農林水産部、土木部、教育委員会]

(ウ) 職員の不注意により、公用車運転中の人身・物損事故の事例があったので、職員に対する安全運転意識高揚の徹底により一層努められたい。 [総務部、保健福祉部、教育委員会、警察本部]

(3) 特別会計について

愛媛県県有林経営事業特別会計については、昭和59年度以降歳入不足額が生じ、毎年度繰上充用の措置が講じられているところであるが、平成28年度末の歳入不足額は23億3,151万円と、前年度より3,539万円減少したものの、平成28年度の木材価格は県営林経営改善計画策定当時（平成11年度）の5割程度にまで下落していることから、平成27年3月に見直しを行った県営林経営改善計画を着実に実行するなど、今後の健全な経営に向けてより一層の努力が望まれる。 [農林水産部]

その他の特別会計の実質収支は、黒字又は均衡が維持されているところであるが、収入未済が生じている愛媛県母子父子寡婦福祉資金特別会計（3億7,140万円）、愛媛県林業改善資金特別会計（6,982万円）、愛媛県沿岸漁業改善資金特別会計（344万円）、愛媛県奨学資金特別会計（2億4,011万円）については、今後とも適切に債権管理を行い、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減により一層努められたい。

[保健福祉部、農林水産部、教育委員会]

(4) 財産について

遊休県有地については、これまでも計画的に売却処分されてきたところであるが、有効利用の方策を多角的に検討しても、なお公用・公共用地としての利用が将来的に見込めないものについては、引き続き売却処分を進められたい。 [総務部]

また、県の債権については、これまで述べてきたように、納期内の収入確保と滞納繰越額の縮減に一層の努力が求められるが、平成23年7月に「今後の債権管理方策について」（総務部長通知）が示されており、履行期限到来債権を保有している関係部局にあつては、本通知に沿って、適切な債権管理と債権回収の強化に努めるとともに、履行期限到来後、長期間経過し、回収の見込みが事実上皆無と考えられるものについては、引き続き適切な債権整理の措置を講じられたい。

第 3 決 算 の 概 要

1 予算に対する決算の状況

一般会計及び特別会計（14会計）の予算額に対する歳入歳出決算の状況は、次表のとおりである。

区 分	予 算 現 額 (A)	歳 入		歳 出			歳入歳出差引残額 (B)－(C)	
		決 算 額 (B)	予算現額に 対する比率 (B)／(A)	決 算 額 (C)	予算現額に 対する比率 (C)／(A)	予 算 残 額 (A)－(C)		
						翌年度繰越額		不 用 額
一般会計	円 682,557,103,000	円 641,531,086,288	% 93.99	円 630,025,978,608	% 92.30	円 44,980,777,000	円 7,550,347,392	円 11,505,107,680
特別会計	132,147,531,000	133,638,514,778	101.13	130,220,535,163	98.54	597,071,000	1,329,924,837	3,417,979,615

(注) 本文及び各表の比率は、原則として表示単位未満を四捨五入しており、その関係で合計と一致しない場合がある。

(1) 一般会計

歳入決算額は 641,531,086,288円で、予算現額に対し 41,026,016,712円の減収となっており、収入割合は 93.99%となっている。

歳出決算額は 630,025,978,608円で、予算現額に対する支出割合は 92.30%、予算残額は、翌年度繰越額 44,980,777,000円、不用額 7,550,347,392円となっている。

歳入歳出差引残額は 11,505,107,680円となっている。

(2) 特別会計

歳入決算額は 133,638,514,778円で、予算現額に対し 1,490,983,778円の増収となっており、収入割合は 101.13%となっている。

歳出決算額は 130,220,535,163円で、予算現額に対する支出割合は 98.54%、予算残額は、翌年度繰越額 597,071,000円、不用額 1,329,924,837円となっている。

歳入歳出差引残額は 3,417,979,615円となっている。

2 決算額の前年度比較

歳入歳出決算額の前年度比較は次表のとおりである。

区 分		平成 28 年度 (A)	平成 27 年度 (B)	差引増減 (△) (C)=(A)-(B)	増減 (△) 比率	
					平成28年度 (C) / (B)	平成27年度
一 般 会 計	歳 入 決 算 額	641,531,086,288 円	657,360,626,352 円	△ 15,829,540,064 円	△ 2.41 %	4.36 %
	歳 出 決 算 額	630,025,978,608	646,365,762,905	△ 16,339,784,297	△ 2.53	4.62
	歳入歳出差引残額	11,505,107,680	10,994,863,447	510,244,233	4.64	△ 9.09
特 別 会 計	歳 入 決 算 額	133,638,514,778	142,749,613,170	△ 9,111,098,392	△ 6.38	1.62
	歳 出 決 算 額	130,220,535,163	138,022,578,875	△ 7,802,043,712	△ 5.65	1.35
	歳入歳出差引残額	3,417,979,615	4,727,034,295	△ 1,309,054,680	△ 27.69	10.14

(1) 一般会計

前年度に比べて、歳入は 15,829,540,064円 (2.41%)、歳出は 16,339,784,297円 (2.53%)、それぞれ減少している。

歳入歳出差引残額は、前年度に比べて 510,244,233円 (4.64%) 増加している。

(2) 特別会計

前年度に比べて、歳入は 9,111,098,392円 (6.38%)、歳出は 7,802,043,712円 (5.65%)、それぞれ減少している。

歳入歳出差引残額は、前年度に比べて 1,309,054,680円 (27.69%) 減少している。

3 実質収支

実質収支の状況は次表のとおりである。

区 分	一 般 会 計	特 別 会 計
歳 入 決 算 額 (A)	641,531,086,288 円	133,638,514,778 円
歳 出 決 算 額 (B)	630,025,978,608	130,220,535,163
歳入歳出差引残額 (A)-(B) (C)	11,505,107,680	3,417,979,615
翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	6,723,005,000	10,071,000
(繰越明許費繰越額)	(6,723,005,000)	(10,071,000)
(事故繰越し繰越額)	(0)	(0)
実 質 収 支 額 (C)-(D) (E)	4,782,102,680	3,407,908,615
前 年 度 の 実 質 収 支 額 (F)	4,792,435,447	4,716,059,295
単 年 度 収 支 額 (E)-(F)	△ 10,332,767	△ 1,308,150,680
前 年 度 の 単 年 度 収 支 額	442,207,913	431,419,900

(1) 一般会計

本年度の実質収支は 4,782,102,680円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 10,332,767円のマイナスとなっている。

(2) 特別会計

本年度の実質収支は 3,407,908,615円の黒字となっている。

この実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は 1,308,150,680円のマイナスとなっている。

